

名護市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 名護市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	令和7年度供用開始予定	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用 令和6年4月1日法適用移行予定
処理区域内人口密度	28.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1処理区(久辺地区)		
処 理 場 数	1処理場(久辺三区終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	農業集落排水事業の料金表は、公共下水道事業と同じ料金体系を予定しております。						
	名護市下水道 1ヶ月料金表（消費税抜き）						
	種別	基本料金 （1ヶ月につき）		超過料金 （1立方メートルにつき）			
	汚水量	料金	汚水量（単位は立方メートル）	料金			
一般家庭排水	10立方メートルまで	600円	10を超え30まで	70円			
			30を超えるもの	75円			
業務用使用料体系の概要・考え方	農業集落排水事業の料金表は、公共下水道事業と同じ料金体系を予定しております。						
	名護市下水道 1ヶ月料金表（消費税抜き）						
	種別	基本料金 （1ヶ月につき）		超過料金 （1立方メートルにつき）			
		汚水量	料金	汚水量（単位は立方メートル）	料金		
	業務用排水	10立方メートルまで	850円	10を超え50まで	100円		
				50を超え100まで	110円		
				100を超え300まで	125円		
300を超え600まで				140円			
600を超え1,000まで				165円			
			1,000を超えるもの	185円			
その他の使用料体系の概要・考え方	農業集落排水事業の料金表は、公共下水道事業と同じ料金体系を予定しております。						
	名護市下水道 1ヶ月料金表（消費税抜き）						
	種別	基本料金 （1ヶ月につき）		超過料金 （1立方メートルにつき）			
	汚水量	料金	汚水量（単位は立方メートル）	料金			
公衆浴場排水	100立方メートルまで	2,000円	100を超えるもの	20円			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※農業集落排水事業では料金は条例で定めていないため、参考として、公共下水道事業の過去3年度分を記載	平成30年度	1,404	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,880	円
	令和元年度	1,404	円		令和元年度	1,832	円
	令和2年度	1,430	円		令和2年度	1,881	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	令和3年度は職員1人で処理場及び管路の実施設計などに取り組んでおります。令和4年度以降は施設整備や地方公営企業法適用移行作業などの業務量増により増員を予定しております。詳しくは、2. 将来の事業環境(5)組織の見通しにて記載しております。
事業運営組織	令和2年度までは、一般会計で基本設計作成を行って行いましたが、令和3年度から農業集落排水事業の本格的な事業開始に伴い農業集落排水事業特別会計を設置しました。事業運営は、現在農林水産部の農林水産課で実施しております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理全般を民間に委託する予定です。
	イ 指定管理者制度	予定しておりません。
	ウ PPP・PFI	予定しておりません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	予定しておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	予定しておりません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

本事業は供用開始していないため、経営比較分析表作成対象団体になっておりません。今後、供用開始後は作成、分析をしていきます。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口及び接続件数の予測

計画人口は、令和1年度末(令和2年3月31日)の人口数を採用し2,764人としています。

地区別処理区域内人口予測 (単位:人)

地区	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
久志区	542	542	542	542	542	542	542	542	542	542
豊原区	446	446	446	446	446	446	446	446	446	446
辺野古区	1,776	1,776	1,776	1,776	1,776	1,776	1,776	1,776	1,776	1,776
計	2,764	2,764	2,764	2,764	2,764	2,764	2,764	2,764	2,764	2,764

接続件数につきましては、令和7年度(供用開始年度)に辺野古地区、令和8年度に豊原地区、令和9年度に久志地区の供用開始後の接続分が増加し、令和12年度は1,443件を見込んでおります。

用途別接続件数予測 (単位:件)

用途	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
一般家庭用使用料	0	0	0	0	361	727	1,090	1,194	1,297	1,402
業務用使用料	0	0	0	0	9	13	20	27	35	41
その他使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	370	740	1,110	1,221	1,332	1,443

(2) 有収水量の予測

上記(1)地区別処理区域内人口及び用途別接続件数予測をもとに、用途別年間有収水量を試算した結果、令和7年度は176,043m³ですが年々増加し、令和12年度は579,219m³を見込んでおります。

用途別年間有収水量予測 (単位:m³)

用途	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
一般家庭用使用料	0	0	0	0	148,921	284,701	419,737	458,425	496,741	535,801
業務用使用料	0	0	0	0	27,122	27,122	31,382	35,270	39,926	43,418
その他使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	176,043	311,823	451,119	493,695	536,667	579,219

(3) 使用料収入の見通し

上記(2)有収水量の予測をもとに、現行下水道事業料金体系で年間使用料収入を試算した結果、令和7年度は12,728千円ですが、年々増加し、令和12年度は45,418千円を見込んでおります。ただし、料金体系は事業運営費や一般会計からの補助金等を考慮して継続検討が必要です。

用途別年間使用料収入予測 (単位:千円/税込み)

用途	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
一般家庭用使用料	0	0	0	0	9,656	19,724	29,656	34,260	37,088	39,944
業務用使用料	0	0	0	0	3,072	3,711	4,173	4,593	5,096	5,474
その他使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	12,728	23,435	33,829	38,853	42,184	45,418

(4) 施設の見通し

令和7年度からの供用開始(令和7年度に辺野古地区、令和8年度に豊原地区、令和9年度に久志地区)を目指して、処理場建設および管路整備を令和4年度から、令和5年度から中継ポンプ整備を行っていきます。そのほかにも、車両購入、測量設計委託業務などを予定しております。

主な施設整備内容

施設整備	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
処理施設										
管路										
中継ポンプ										

(5) 組織の見直し

令和4年度からは施設整備等開始に伴い、人員4人配置を予定しております。令和6年度からは令和7度施設稼働に向け、施設管理職員として1人増員予定です。令和10年度以降は施設整備が完了し施設運営維持管理として3人配置予定です。

人員配置の内訳

事業年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
管きよ維持管理			1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
処理場運転操作・維持管理				1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
総務	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
処理場建設工事	1人	1人	1人							
管路工事	2人	2人	2人	2人	2人	2人				
計	4人	4人	5人	5人	5人	5人	3人	3人	3人	3人

3. 経営の基本方針

(現状)

久辺三区の辺野古地区、豊原地区、久志地区では、一部し尿処理以外の生活雑排水はそのまま往来の水路・沢・河川・海域などへ放流され、周辺の公共用水域における水質汚濁等の環境面へ悪影響が出ている状況です。

その様な状況を踏まえ、農村地域の生活環境及び周辺環境の改善を図る為、し尿、生活雑排水等を処理する汚水処理施設の整備及び拡充を図ります。

(基本方針)

- ①農業集落排水施設の効率的な管理・運営の実施
- ②使用料の適正化
- ③普及促進活動の継続実施などによる接続率の向上
- ④総務省通知を踏まえ、公営企業会計への移行作業の実施

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	①計画的な下水道整備の実施 令和7年度からの供用開始(令和7年度に辺野古地区、令和8年度に豊原地区、令和9年度に久志地区)を目指して計画的な下水道整備を行っていきます。

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

・投資の目標に関する事項

令和7年度から辺野古地区、豊原地区、久志地区の順に供用開始を目標とし、下記整備計画に沿って施設整備を行っていく予定です。

総事業費は約40億円を予定し、処理施設や管路整備だけでなく、業務用車両の購入および整備に必要な委託料や用地取得費用なども含まれております。

施設整備計画

(単位:千円)

施設	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	計
処理施設	0	208,500	100,000	190,300	64,000	0	0	0	0	0	562,800
管路施設	0	159,500	552,000	461,250	461,250	461,250	388,000	0	0	0	2,483,250
中継ポンプ	0	0	6,750	68,100	90,800	90,800	68,100	0	0	0	324,550
その他	151,500	87,000	175,027	101,937	45,092	45,092	44,152	0	0	0	649,800
計	151,500	455,000	833,777	821,587	661,142	597,142	500,252	0	0	0	4,020,400

・広域化・共同化・最適化に関する事項

汚泥の処理として公共下水道と共同化することにより効率化を図ります。

・投資の平準化に関する事項

計画期間内の平準化はありませんが、今後中長期的な平準化ができるように維持管理に努めます。

・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

現時点ではPPPやPFIの導入はありません。

・防災・安全対策に関する事項

現時点ではありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	<p>公営企業の独立採算の原則に沿った経営のため次の取り組みを行います。</p> <p>①下水道の普及促進活動による接続世帯数の増加に努めます。</p> <p>②下水道料金の見直しを適宜行っていきます。</p>
---	---	---

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

・財源の目標に関する事項

施設整備時は、国や県の補助金を最大限活用し、名護市の負担増にならないように財源確保に努めます。下記の施設整備に伴う財源計画に沿っていく予定です。※一般会計繰入金は投資に係る収入(資本的収入)のみを掲載しています。

財源計画

(単位:千円)

事業年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	計
国・県補助金	132,562	393,750	725,180	704,189	574,124	518,124	433,345	0	0	0	3,481,274
企業債	18,900	56,200	103,500	100,500	82,000	74,000	61,900	0	0	0	497,000
一般会計繰入金	38	5,050	5,097	16,898	5,018	5,018	5,007	0	0	0	42,126
計	151,500	455,000	833,777	821,587	661,142	597,142	500,252	0	0	0	4,020,400

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

2. 将来の事業環境(3)使用料収入の見直しでは、公共下水道事業の現行料金体系で試算しましたが、受益者負担の原則や一般会計負担の低減を考慮し、使用料の見直しについては、公共下水道事業の経営戦略で目標を設定した料金改定(令和7年度に現行料金の25%増、令和9年度に現行料金の35%増)を農業集落排水事業においても適用した場合で試算しました。試算の結果、

果、

本計画では、令和12年度は61,314千円の使用料収入を見込んでいます。

用途別年間使用料収入予測(料金改定)

(単位:千円/税込み)

事業年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
一般家庭用使用料	0	0	0	0	12,070	24,655	40,036	46,251	50,069	53,924
業務用使用料	0	0	0	0	3,841	4,639	5,634	6,200	6,880	7,390
その他使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	15,911	29,294	45,670	52,451	56,949	61,314

・企業債に関する事項

施設の耐用年数等を考慮し、計画期間中の施設整備には企業債を充当します。

・繰入金に関する事項

施設整備の単独事業費及び供用開始後の維持管理や企業債償還費に一般会計繰入金を充当しますが、一般会計負担低減のため、使用料収入確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

維持管理については専門的な知識を要するため民間の委託を検討します。

・職員給与費に関する事項

2. 将来の事業環境(5)組織の見直しで述べた人員で算定しております。

・動力費に関する事項

公共下水道事業の処理施設での実績と農業集落排水処理施設の規模を参考に算定しております。

・薬品費に関する事項

公共下水道事業の処理施設での実績と農業集落排水処理施設の規模を参考に算定しております。

・修繕費に関する事項

短期的な小規模修繕のみならず、定期的な中規模修繕も考慮して算定しております。

・委託費に関する事項

処理施設の維持管理に必要な委託料だけでなく、地方公営企業法適用作業など必要最低限の委託料で算定しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	発生汚泥の最終処理には公共下水道との共同化も含めて検討していきます。
投資の平準化に関する事項	本計画期間中は新規整備であるため投資の平準化は難しいですが、処理場機器などの更新時には投資の平準化を検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	業務効率化が可能なものを検討していきます。
その他の取組	処理場完成後、発生する汚泥を名護市堆肥センターで堆肥化し、農地還元をする予定です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	4. 投資・財政計画内では、料金改定による使用料収入としておりますが、適正な料金について今後検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	該当はありません。
その他の取組	該当はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	農業集落排水施設に所定の機能を発揮させていくためには、適正な維持管理が必要となる。 維持管理には、水質管理などの専門的な知識や技術が要求されることから管理については民間への委託を検討します。
職員給与費に関する事項	施設整備、公営企業適用、維持管理などに必要かつ適正な人員配置を検討します。
動力費に関する事項	公共下水道の経営を参考に同条件で使用した場合を計上、コスト削減の可能性を今後検討します。
薬品費に関する事項	公共下水道の経営を参考に同条件で使用した場合を計上、コスト削減の可能性を今後検討します。
修繕費に関する事項	公共下水道の経営を参考に同条件で使用した場合を計上、コスト削減の可能性を今後検討します。
委託費に関する事項	公共下水道の経営を参考に同条件で使用した場合を計上、コスト削減の可能性を今後検討します。
その他の取組	各種研修への積極的な参加を促進し事業に係る専門的な知識の習得を図ることで専門職員の育成、資質の向上に努めます。広報活動等を通して、下水道接続促進を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の各施策を着実に実施し、安定的な事業を継続させるため、PDCAサイクルを活用し、計画と実施状況の進捗管理を行います。 また、経営戦略の定期的な見直しについては、社会情勢等に応じて適時行うものとします。
---------------------	---

